後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の交付について

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は７月31日（水）までとなっております。この認定証は、市民税非課税世帯の人が対象で、通院、入院される時または在宅診療を受けられる時に医療機関に提示されますと１カ月の自己負担額が一定の金額までになり、また入院の場合は食事代の負担額が減額されます。

☆現在、この認定証をお持ちで、８月１日以降も引き続き非課税世帯となる人は、更新手続きが不要で、７月末頃に認定証を送付します。

☆認定証をお持ちでない人で対象となる人は、随時申請手続きを行ってください。

◇申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、印鑑（被保険者）、代理人申請の場合は本人（代理人）を確認できる書類、委任状（親族以外の代理人申請の場合）

「ひとり親家庭等医療受給資格証」をお持ちの人へ

ひとり親家庭等医療受給資格証の有効期限は、７月31日（水）までとなっていますので、資格の更新及び受給資格証の交付を行います。受給対象になると思われる人には、申請書などを郵送しますので、必要事項を記入して返送してください。

※平成23年８月から、父子家庭の父子などとそれに準ずる人も医療費の助成対象となっています。この制度は、ひとり親家庭等の父母などと18歳未満の児童に医療費の一部（医療保険の自己負担額）を助成するものです。助成を受けていただくには受給要件がありますので、該当すると思われる人は、保険医療課へ問い合わせください。

小学生の入院医療費の一部助成について

平成24年８月から小学生のお子さんが入院されたときの医療費（保険診療分）が助成対象となっています。

◇手続きについて

「受給資格証」はありませんので、医療費の支払後、保険医療課で請求の手続きをしてください。

◇申請に必要なもの

- 入院医療費の領収書
- 印鑑（みとめ印）
- お子さんの健康保険証
- 振込先がわかるもの（扶養義務者名義の通帳など）
- 高額療養費支給決定通知書（高額療養費に該当の場合）

◆問い合わせ　保険医療課福祉医療係（☎内線730・732）へ

夏休み子ども一日図書館員

図書館の仕事を体験してみませんか。書庫や移動図書館車など、普段立ち入ることができない場所も見学できます。

◇日時　７月24日（水）・25日（木）　９時30分～12時30分

◇場所　市立図書館

◇対象　市内の小学４年生～６年生

◇定員　各回先着４人

◇持ち物　エプロン、筆記用具

◆申込み・問い合わせ　７月５日（金）９時から直接、または、電話で市立図書館（☎63―0739／月曜日は休館）へ

第15回福住氷まつり

◇日時　７月15日（月）９時30分～／９時受付

◇場所　復元氷室（福住町井之市）・福住小学校

◇内容

- 氷残量あてクイズ
- やまだこども園、小・中学校の作品展示
- 模擬店（かき氷、冷やしそうめん、わらび餅、唐揚げ、フライドポテト、おにぎりなど）
- 田原太鼓・体力測定・健康コーナー（13時～15時）

◆問い合わせ　福住公民館（☎69―2001）へ

「天理っ子ひろば」に参加しませんか

親子でふれあいながら、楽しいひと時を過ごしましょう。

◇日時　９月３日（火）10時～11時15分

◇場所　中央保育所

◇対象　０歳（４カ月）から就学前の子どもとその保護者

◇定員　先着30組

◆申込み・問い合わせ　７月４日（木）から電話で児童福祉課（☎内線238）へ

アットホームスペース開催中

手芸や読書など、ゆったりとした気持ちで過ごせる空間を提供します。

◇日時　毎月第２金曜日（祝日の場合は前日）９時30分～12時

◇場所　男女共同参画プラザ（かがやきプラザ）

☆だれでも参加できます。

☆10時からシアターもあります。詳しくはホームページをご覧ください。

◆問い合わせ　男女共同参画課（☎68―2666／月・月曜日は休館）へ

講座・教室

沐浴教室に参加しませんか

◇日時　８月４日（日）13時～16時／受付12時45分～

◇場所　保健センター

◇内容　沐浴（もくよく）体験・先輩親子との交流など

◇対象　市内在住の妊娠中の人とパートナーや家族

◇定員　先着20組

◇持ち物　母子手帳、筆記具、お茶

◆申込み・問い合わせ　健康推進課（☎内線777）へ